

第 25 回 APEC 首脳会議

ダナン宣言

新たなダイナミズムの創出と共通の未来の促進

1. 我々、APEC 首脳は、「新たなダイナミズムの創出と共通の未来の促進」のテーマの下、持続可能で革新的かつ包摂的な成長を促進し、地域経済統合を深化させ、ビジネス部門、特に零細・中小企業（MSMEs）の潜在能力を最大限実現し、食料安全保障及び持続可能な農業を向上させるための APEC の協力に新しいダイナミズムを吹き込むために、より大胆で持続的な共同行動を取るとの決意を持って、ベトナムのダナンに集まった。
2. 第 1 回 APEC 首脳会議から四半世紀経つが、APEC は、アジア太平洋における主たる経済フォーラム、経済成長及び統合の原動力、将来の経済協力のためのアイデアのインキュベーター、貿易協定の調整メカニズム、そして差し迫った諸問題に対処する上での世界的なリーダーであることを証明してきた。30 年近くにわたり、APEC はアジア太平洋地域における成長の持続及び経済統合の推進に貢献し、何百万もの雇用を創出し、何億人もの人々を貧困から脱却させた過程に貢献してきた。
3. 我々は、地域及び世界情勢が、複雑で根本的な変化や広範囲の課題の発生及び機会の創出を経験している時期に集まった。地域及び世界経済の回復は堅調に推移しているが、中期長期的にはリスクが残っている。第 4 次産業革命及び技術の進歩は、仕事の性質を変え、我々の社会や我々の結びつき・交流の在り方を変えつつある。貿易及び投資は、未曾有の繁栄をアジア太平洋地域にもたらしたが、深刻な諸課題は依然として存在する。
4. したがって、我々は、我々の共通目標、すなわち、平和で、安定し、ダイナミックで、相互に連結し、繁栄するアジア太平洋共同体の共通の未来を促進することに再度コミットする。我々は、包摂的な成長のための枠組みとしての「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を支援することを再確認する。
5. 我々は、アジア太平洋地域の持続可能な経済成長及び繁栄を支援するという APEC の使命に対する、我々の長きにわたるコミットメントを再確認する。我々は、APEC エコノミーが直面する深刻な諸課題を認識し、協働して次の行動をとることを約束する。

I. 革新的成長、包摂及び持続可能な雇用の促進

質の高い成長、構造改革及びイノベーション

6. 我々は、個別及び共同で、金融、財政及び構造政策を通じて、APEC 地域における、均

衡ある、包摂的で、持続可能で、革新的で、安全な成長に向けた願望を再確認し、また、質の高い成長を達成することの重要性を強調する。

7. 我々は、競争政策、ビジネス環境、規制改革、経済・法的インフラの強化、企業・公共部門のガバナンス、人材開発促進を含む構造改革が、均衡ある、持続可能で、革新的かつ包摂的な成長、雇用創出、生産性及び競争性の鍵であることを強調する。我々は、公共部門・民間部門における公正性の向上、腐敗及び贈収賄との闘い、腐敗した実務者や盗難資産の隠れ場所の否定に対する我々のコミットメントを再確認する。我々は、経済及び金融実務者に対し、構造改革及びインフラに関する 2018 年 APEC 経済政策報告に協働して取り組むよう指示する。
8. 我々は、APEC 地域の経済成長及び国際貿易・投資の鍵となる原動力としてのイノベーション、科学及び技術の重要性を強調する。我々は、全ての年齢層の人々が今日の世界における急速な変化の諸課題に対応できるよう、質が高く、公平な教育のための努力を継続することが極めて重要であると認識する。我々は、科学・技術・工学・数学（STEM）の教育及び STEM を基礎とした起業家精神の追求を促進することにコミットする。
9. 我々は、APEC 地域において経済成長を持続するためにエネルギー安全保障を強化することを決意する。我々は、エネルギー関連貿易・投資の円滑化、安価で信頼できるエネルギーへのアクセスの拡大、そして、特に世界全体での温室効果ガス排出削減に貢献する持続可能で効率的でクリーンなエネルギー源の促進を奨励する。
10. 我々は、都市化が人間本意で、健全で、持続可能であることの必要性に留意し、この分野に関する知識の共有及び政策に係る意見交換を奨励する。

グローバル化された世界における経済的・金融的・社会的包摂

11. 我々は、グローバル化やデジタル変革がもたらした新たな機会と新たな諸課題を認識し、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と統合的で、また、包摂的で、アクセス可能で、持続可能で、健康的かつ強靱な APEC 共同体を 2030 年までに構築するというビジョンを持って、経済的・金融的・社会的包摂を促進することを決意する。我々は、前進するための努力の道標として「経済的・金融的・社会的包摂の促進に関する APEC 行動アジェンダ（付属書 A）」を承認する。我々は、完全で生産的かつ質の高い雇用及び同一労働同一賃金の達成に向けた歩みを進めること、銀行、保険及び金融サービスへのアクセスを確保し、全ての人の金融リテラシー及び金融にアクセスする能力を高めること、そして、社会の全ての構成員、特に女性、若者、障害者、その他の脆弱な人々にとっての所得向上を漸進的に達成・維持し、これらの人々が世界的な機会をつかめるようにすることにコミットする。我々は、APEC エコノミーに対し、生産性を向上させ、経済成長

を促進させるため、その保健システムに投資することを奨励する。

12. 我々は、より多くの女性による経済参画が経済成長を加速させることを認識し、APEC エコノミー及び民間部門に対し、女性の経済的なエンパワーメントを強化し、女性の資本、資産及び市場へのアクセスを改善し、高成長・高賃金セクターへの女性の参画を増加させ、女性のリーダーシップ、起業家精神、技能及び能力を促進するイニシアティブを実施することを奨励する。

デジタル時代における質の高い人材開発

13. 我々は、我々の全ての人々及び全ての労働者、特に脆弱な人々に、変わりつつある労働の世界に備えさせる必要性を重視する。我々は、「デジタル時代における人材開発に関する APEC 枠組み（付属書 B）」を承認する。我々は、労働者の雇用可能性、可動性及びデジタル時代への備えを増進させるため、教育・生涯学習、技術及び職業の教育及び訓練（TVET）、技能の向上・再習得等を通じて人材開発を強化すること、積極的な労働市場政策が技能の訓練及び開発の様々な面で労働市場のニーズにより良く応えられるよう確保することにコミットしている。

II. 地域経済統合の新たな原動力の創造

自由で開かれた貿易・投資の推進

14. 我々は、アジア太平洋地域における自由で開かれた貿易・投資に関するボゴール目標を達成することにコミットする。我々は、貿易・投資への WTO 非整合的な障壁に対処するための行動を加速させ、2020 年までのボゴール目標の達成に向けて具体的な行動をとることで一致する。また、我々は、無差別的で、相互主義的で、互惠的な貿易・投資枠組みの重要性に留意する。我々は、貿易をより包摂的にし、市場にアクセスする機会の改善を支援し、不公正な貿易慣行に対処するために協働する。我々は、政府及び関連主体による市場歪曲的な補助金及びその他の支援措置の撤廃を緊急に求める。

15. 我々は、アジア太平洋地域において投資環境を改善するために更なる行動をとることにコミットしている。

16. 我々は、投資及びイノベーションを奨励するための公正な競争に考慮しつつ、適切な規制及び政策枠組み等により、インターネット及びデジタル経済の潜在力を実現するために協働する。我々は、「APEC インターネット及びデジタル経済に関するロードマップ」及び「APEC 越境電子商取引円滑化枠組」の採択を歓迎する。我々は、電子商取引やデジタル貿易を含むインターネット及びデジタル経済の発展を円滑化させるための行動

について検討する。

17. 我々は、2025年までにサービス分野におけるAPECの競争力を向上させるための更なる行動をとること、我々の企業がサービス市場において競争し又は取引することを妨げる障壁に対処するための努力を強化することにコミットしている。

アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP)

18. 我々は、APECの地域経済統合アジェンダを進めるために、FTAAPの最終的な実現に向けたプロセスを包括的かつ系統的な形で進展させることへの我々のコミットメントを再確認する。我々は、能力構築イニシアティブ及び情報共有メカニズムを含む、FTAAPの最終的な実現に関連する作業を前進させるAPECエコノミーの努力を賞賛する。我々は、APECエコノミーに対し、更に歩みを進め、将来、APECエコノミーが質が高く包括的な自由貿易協定交渉に参加するための能力を向上させる作業プログラムを策定することを奨励する。

多角的貿易体制

19. 我々は、世界貿易機関 (WTO) 貿易円滑化協定 (TFA) が全てのエコノミー及びビジネスに有意義で広範な利益をもたらすことに資することを認識し、同協定の発効を歓迎し、その完全な実施を求める。我々は、WTOの他の加盟国と共に第11回WTO閣僚会議の成功に向けて取り組むことにコミットする。

20. 我々は、ルールに基づき、自由で、開かれた、公正で、透明性があり、かつ包摂的な多角的貿易体制を支持するAPECの極めて重要な役割を強調する。我々は、WTOが直面する課題に適切に対処し、以て我々の全ての人々及びビジネスに利益をもたらすために、交渉、モニタリング及び紛争解決機能を含めて、WTOの機能を改善するために協働することにコミットする。我々は、WTOルールが効果的で適時に実施されることが確保されるよう取り組む。

21. 我々は、二国間、地域及び複数国間の協定の重要性に留意し、これらが多数国間貿易協定を補完することを確保するよう取り組むことにコミットする。

22. 我々は、投資及び雇用の創出を促すような環境を目指して努力する。我々は、開かれた市場を追求する中で、APECがリーダーシップを継続することを通じて、公平な競争条件を確保するよう取り組む。我々は、スタンスティルへのコミットメントを2020年末まで延長する約束を想起し、正当な貿易防衛措置の役割を認識しつつ、全ての不公正な貿易慣行を含む保護主義と闘うことに改めてコミットする。

地域・小地域の包括的で包摂的な連結性の促進

23. 我々は、継ぎ目なく、包括的に連結・統合されたアジア太平洋地域を 2025 年までに構築するというコミットメントを再確認する。この観点から、政策連携、貿易円滑化、連結性、資金の手当て及び人と人との交流を進めるための協力を促進する APEC エコノミーの努力を歓迎する。我々は、持続可能な経済成長にとっての質の高いインフラの重要性を改めて強調し、また、適正な投資や強化された官民連携を通じ、量と質の両方においてインフラを推進することを約束する。我々は、連結性に関する様々なイニシアティブ間の一層の連携・相乗効果を奨励し、また、小地域、地方及び遠隔地の経済開発及び統合の前進に取り組む。これには安全で、確実で、強靱で、効率的で、購入可能で持続可能な交通システムの整備に関する取組が含まれる。
24. 我々は、グローバル・バリューチェーンを最大限に活用する政策を策定する必要性を強調する。我々は、グローバル・バリューチェーンにおける途上エコノミー及び零細・中小企業の参加の改善、付加価値の拡大及び位置付けの向上を可能とするための更なる行動を奨励する。我々は、アジア太平洋モデル E ポートネットワークや APEC グリーンサプライチェーン・ネットワークなどのイニシアティブ、そして、それらのサプライチェーンの連結性への積極的な貢献を高く評価する。
25. 我々は、持続可能な観光を促進すること、そして、APEC の経済成長戦略及び強化された人と人との連結性の重要な部分として、その遠隔地における開発にとっての潜在力を探ることにコミットする。我々は、2025 年までに APEC エコノミー間の観光客数を 8 億人にすると目標に到達することを決意している。
26. 我々は、APEC 地域におけるテロの脅威の増大に対して懸念を表明する。かかる脅威は、ISIL、アル・カイダその他のテロ組織に起因し、外国のテロリスト戦闘員の国境を越えた移動や新たなテロの資金源や資金経路により深刻化する。APEC エコノミーは、サプライチェーン、人の移動、資金及びインフラを守るための APEC の戦略に従って、地域におけるテロの課題及びその経済的なインパクトに継続的かつ効果的に対応することにコミットする。
27. アジア太平洋地域は自然災害の大きな脅威にさらされているため、我々は、効果的な軽減、備え、災害リスクの軽減、対応や回復の取組を通じて、災害に対する強靱性を高めるため、民間セクター等との協力を強化することにコミットする。これには、政策、イノベーション、科学・技術、事業継続計画、早期警報システム、探索・救出における進展が含まれる。我々は、災害リスクに対する財政的手段及び政策の重要性を強調する。

Ⅲ 零細・中小企業（MSMEs）の能力及びイノベーションの強化

28. 我々は、以下の行動を通じ、零細・中小企業が国際市場で競争し、グローバル・バリューチェーンに参画する能力を強化することにコミットする。

- ・特に女性及び若者主導のビジネスのため、資金調達、技術や能力構築へのアクセスを円滑化すること等により、零細・中小企業のイノベーション能力を向上させる。
- ・インターネット及びデジタル・インフラへのアクセスを改善する。
- ・零細・中小企業のデジタル能力、競争力及び強靱性を強化する。
- ・ビジネス倫理を推進すること等により、零細・中小企業がビジネスに従事しやすい環境を創る。
- ・ビジネスをしやすい環境を促進するような規制枠組みと共に革新的な起業の仕組みを構築し、資源へのアクセスを確保し、また、起業のネットワーク及びパートナーシップを構築することを通じて、スタートアップ企業を支援する。

29. 我々は、裾野産業を促進する取組を認識し、APEC エコノミーに対し、裾野産業の競争力を強化し、グローバル・バリューチェーンへの参加を円滑化することを奨励する。

30. 我々は、「グリーンで持続可能で革新的な零細・中小企業のための APEC 戦略」の承認を歓迎する。

Ⅳ 気候変動に対応しての食料安全保障と持続可能な農業の強化

31. 我々は、特に気候変動及び農村・都市開発の文脈で、アジア太平洋地域及び他の地域における食料安全保障並びに持続可能な農業、養殖業及び漁業を確保する上で APEC が、鍵となる役割を果たすことができることを強調する。我々は、2020 年までに持続可能な APEC フードシステムの達成にコミットすることを再確認する。我々は、2018-2020 年食料安全保障及び気候変動に関する複数年行動計画の採択を歓迎する。我々は、APEC エコノミーに対し、持続可能な農業、養殖業及び漁業を協働して推進し、以て、食料の損失及び廃棄の評価と削減を行い、食品の安全性、農業生産性及び気候変動に対する強靱性を強化し、さらに、適切な場合は温室効果ガス排出を削減するよう求める。

32. 我々は、食料貿易のコストを削減し、市場の透明性を向上させ、輸出・輸入エコノミー両方が食料価格の変動に適応することを支援するため、地域的なフードマーケット、

食料基準及びサプライチェーンの連結性を強化すべく行動することにコミットする。我々は、食料生産者を国内及びグローバルな食料のサプライチェーン及びバリューチェーンに統合すること、インフラギャップや重荷となり不必要に制限的な貿易措置から生じる難点に対応する措置をとること等により、APEC が食料安全保障の課題への対応に貢献できることを認識する。我々は、食料市場間の連結性を向上するために、地方のインフラ、物流や農業・関連産業への投資を円滑化することを可能にするような政策や規制環境の必要性を強調する。我々は、APEC エコノミー及び地域レベルでの都市農村開発の強化に係る官・民のパートナーシップを支持する。我々は、食料安全保障と質の高い成長強化のための農村・都市開発に関する APEC 行動計画の採択を歓迎する。

3 3. 我々は、持続可能な食料安全保障並びに農業、養殖業及び漁業セクターのより高い生産性を達成するに当たって持続可能な天然資源管理を推進することへのコミットメントを再確認する。我々は、越境協力及び共同の努力を通じて、陸地、森林、海洋及び水資源の持続可能な活用及び統合された管理に関する APEC の協力を促進し続けることにコミットする。

V 共通の未来の促進

3 4. 我々は、ボゴール目標の達成期限が近づき、APEC が創設後 30 年を超えようとしている中、2016 年にペルーで開始され、ベトナムで前進した、2020 年及びその後の APEC に関する検討を高く評価する。我々は、APEC が 2020 年までに地域における自由で、開かれた貿易・投資を実現するための取組を強化し、また、戦略的、野心的かつ行動志向的な自らの将来像を設定することを期待する。

3 5. 我々は、アジア太平洋地域のダイナミズム、包摂性及び繁栄を支持し、また、共通の未来に向けて、反応が早く、責任感があり、人々及びビジネス中心主義の APEC を構築するという我々の不朽のコミットメントを再確認する。それは課題に対して強靱で、ビジネス、労働者そして人々に対し責任を負う APEC である。我々は、相互尊重と相互信頼、包摂性及び互恵的な協力に基づいたアジア太平洋パートナーシップを維持していくことを約束する。我々は、持続可能な開発の達成に向けた APEC の貢献を認識する。我々は、協力の成果がアジア太平洋全域でより多くの人々に利益をもたらすことができるよう、関係者が APEC 協力に参加するよう一層奨励する。

3 6. 我々は、APEC が地域及びグローバルな経済成長及び統合の鍵となる推進力、そして、地域経済構造への主要な貢献者であり続けることができるよう更なる協調行動をとることにコミットしている。我々は、地域における貿易・投資を推進する APEC メンバーのイニシアティブを歓迎する。ますます相互に連結した世界の中で、我々は、他の地域的及び国際的な機関やフォーラムとの相乗効果及び相補性を強化することを約束する。この

関連で、我々は ASEAN 創設 50 周年を祝し、その地域的な発展及び繁栄への貢献を賞賛する。我々は、最も喫緊の経済課題への対処において APEC の国際的なリーダーシップを強化する。

37. 我々は、ポスト 2020 ビジョンの形成において関係者との協議等を通じて高級実務者を支援する APEC ビジョン・グループの設立を歓迎する。このビジョン・グループは、過去の成果を踏まえ、未完の仕事に対処し、来る数十年の新たな課題や喫緊の問題により良く対応できるよう新たな協力分野を模索する。

38. 我々は、APEC エコノミーによる能力構築の取組の重要性を強調し、取組への貢献を歓迎する。この観点から、我々は、女性と経済に関するサブファンドの設立を含む新たなイニシアティブに対し感謝し、一層の貢献、特に付帯条件のない貢献を奨励する。

39. 我々は、ベトナムが初めて APEC を開催してから 11 年後に、過去の APEC 議長のビジョンや取組の上に立つ APEC プロセスを前進させたことに対して、本年のベトナムのリーダーシップに感謝する。

我々は、2018 年にパプアニューギニアで再会することを楽しみにしている。

付属書：

付属書 A：APEC 地域における経済的・金融的・社会的包摂の促進に関する行動アジェンダ

付属書 B：デジタル時代における人材開発に関する APEC 枠組み